

第14回士幌町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和3年8月10日(火) 午後1時45分から午後2時10分
2. 開催場所 士幌町役場庁舎2階 庁議室
3. 出席委員(13人)

会 長		森 本 耕 二
会長職務代理者	1 番	足 立 雅 人
委 員	2 番	山 内 徳 彦
〃	3 番	渡 邊 一 元
〃	4 番	香 川 国 彦
〃	5 番	河 村 繁 美
〃	6 番	後 藤 範 雄
〃	7 番	小 野 寺 保
〃	8 番	岡 部 真 吾
〃	9 番	河 田 浩 美
〃	10 番	上 山 靖
〃	11 番	鎌 田 尚 吾
〃	13 番	遠 藤 政 雄

4. 議 事

第1 議事録署名委員の指名

2 番	山 内 徳 彦
3 番	渡 邊 一 元

- 第2 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について
議案第3号 農地等のあっせん申し出について

5. 農業委員会事務局職員

事務局長	若 原 裕
農地兼振興係長	飯 島 康 孝
事務局職員	瀬 戸 万里子

7. 会議の概要

事務局 (若原局長)	ただ今から、第14回士幌町農業委員会総会を開催いたします。 本日の総会出席委員は13名中13名で定足数に達しておりますので、成立しますことをご報告いたします。 農業委員会憲章を斉唱しますので、皆様ご起立願います。
全員	【農業委員会憲章を斉唱する】
事務局 (若原局長)	ありがとうございました。ご着席ください。 つづきまして、森本会長からご挨拶お願いいたします。
森本会長	皆さん、こんにちは。本日ご覧のとおり久しぶりの雨日となりました。場所によっては1、2ヶ月ぶりの、まとまった雨になった気がいたします。連日30度超えの天気、雨も降らず作物も枯れ果て、人間も弱ってきている中での、ありがたい雨となりました。テレビ等でオリンピックが行われていて、いろんな思いがある中で終えて、とりあえずは安心した気持ちでございます。本日から甲子園もやっております、地元、帯広農業高校が出場されるということで健闘を祈りたいと思います。そして、コロナワクチン接種で大方の方が1回目が終わりと、早い人であれば2回目の接種が順調に進んでいると伺っています。接種をしたから大丈夫だという気持ちではなく、安心できる日はまだ先の話だと思っておりますので、危機感を持って生活していきたいと思っております。そして、8月上旬、小麦の収穫を無事に終え、大豊作ということで安心しました。酪農家さんも、良い天気の中で麦稈作業ができたのではないのでしょうか。早いところでは、いもの収穫が始まっております。一般のいもの収穫も例年で言いますと8月下旬位から始まりますし、収穫作業が入ってきます。天気も予想がつかず、一年ぶりの機会を扱うことになり、不慣れなことも出てくると思います。体調管理事故等に十分気をつけて作業にあたって欲しいと思います。本日終了後に、農地パトロールもありますので、どうぞよろしく願いいたします。本日の総会よろしく願いします。
事務局 (若原局長)	ありがとうございました。以降の議事の進行につきましては規定により森本会長をお願いいたします。
森本議長	それでは会務報告について、事務局説明願います。 【会務報告を朗読】
森本議長	それでは会務報告の補足説明を求めます。足立代理。

1 番 (足立代理)	ありません。
森本議長	山内農地小委員長
2 番 (山内委員)	ありません。
森本議長	渡邊農業振興小委員長
3 番 (渡邊委員)	総会前に、農業振興小委員会を開きまして、前年度、道外視察の予定だった件について話合いました。道内についても、まん延防止ということで8月いっぱい移動禁止ということになっており、全国的にもコロナの感染者が増えていることも含め、全会一致で3月までの視察研修は中止と決定いたしました。それと、農業者年金の研修ということで、農業会議から11月か12月のあたりに来ていただきまして、町独自で研修を開く方向での協議をいたしました。
森本議長	ただ今、渡邊小委員長のお話も含め、会務報告について皆さんの方から何かありますか。
各委員	ありません。
森本議長	会務報告につきましては報告のとおりとします。 続きまして、本日の議事録署名委員を指名いたします。2番、山内徳彦委員、3番、渡邊一元委員よろしくお願ひいたします。 それでは、議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について事務局より説明願ひます。
事務局 (飯島係長)	議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について、令和3年8月10提出、士幌町農業委員会会長森本耕二
	【議案第1号、議案書をもとに朗読と説明】
森本議長	それでは、所有権移転番号1番の件につきまして調査員の報告を求めます。
7 番 (小野寺委員)	現地を確認して参りましたが、〇〇〇さんから〇〇さんに一括生前贈与を行うための申請です。保有している機械の能力、農作業に従事する家族の状

況から見て、農地を譲り受けても、農地のすべてを効率的に利用できるものと見込まれます。

森本議長 この件につきまして意見質問を求めます。意見質問はありませんか。

全員 ありません。

森本議長 ないようですので、議案第1号は承認されたものとします。
次に議案第2号農地法第4条の規定による許可申請について事務局より説明願います。

事務局 (飯島係長) 議案第2号農地法第4条の規定による許可申請について次のとおり、許可申請があったので審議願います。なお、許可相当と決した場合、農地法第4条第3項の規定に基づき北海道農業会議に諮問し、農業会議から許可相当の答申により農業委員会会長の専決により許可を行うこととする。令和3年8月10日提出土幌町農業委員会会長森本耕二

【議案第2号、議案書をもとに朗読と説明】

森本議長 この件につきまして、皆様方から意見質問求めます。意見質問ありませんか。

3番 (渡邊委員) 申請地の南側は畑作ってるの？

事務局 (飯島係長) 畑です。

森本議長 他にありませんか。

全員 ありません。

森本議長 ないようですので、議案第2号は承認されました。
次に議案第3号農地等のあっせん申し出について事務局より説明願います。

事務局 (飯島係長) 議案第3号農地等のあっせん申し出について、次のとおり申し出があったので審議願います。令和3年8月10日提出土幌町農業委員会会長森本耕二

【議案第3号、議案書をもとに朗読と説明】

森本議長

それでは貸借番号1番の件につきまして意見質問を求めます。

3番
(渡邊委員)

はい。この件につきましては〇〇地区農用地利用調整協議会に一任願いたいと思います。

森本議長

ただ今、渡邊委員よりこの件につきまして〇〇地区農用地利用調整協議会に一任願いたいとのことですがよろしいでしょうか。

全員

はい。

森本議長

それでは議案第3号は承認されたものとします。

議案の方は以上で終了したいと思います。

以上をもちまして土幌町農業委員会第14回総会を閉会いたします。

午後2時10分 閉会